

勇 忠

直

本 星

岡 赤

茅

山

貝

塚

茅山貝塚

図版及び挿図

一、前がき (1)

二、遺跡 (1)

三、茅山貝塚と茅山式土器の研究史 (2)

四、昭和二十九年度調査 (5)

イ、発掘地点に於ける貝層状態

ロ、発掘遺物——自然遺物

——文化遺物

五、三浦市三崎町鵜が島台の茅山式土器 (18)

六、考古察 (20)

第四図 同 (2)

第三図 茅山貝塚土器拓本 (-)

第一図 第二区貝層断面図
第二図 第二区貝層断面図

第一図版 茅山貝塚地形(地形・遠望)
第二図版 茅山式土器(完形及び破片)

第五図 石器図
第六図 骨角器図

第七図 鵜ヶ島台出土土器拓本

イ、発掘土器についての考察

ロ、三浦半島に於ける茅山式土器の分布

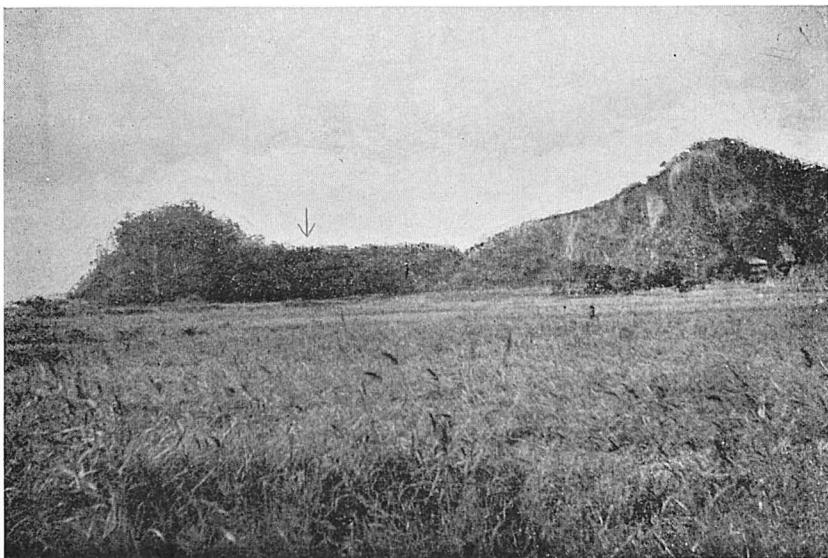
ハ、石器について

七、結び (27)

第八図 三浦半島に於ける茅山式土器分布



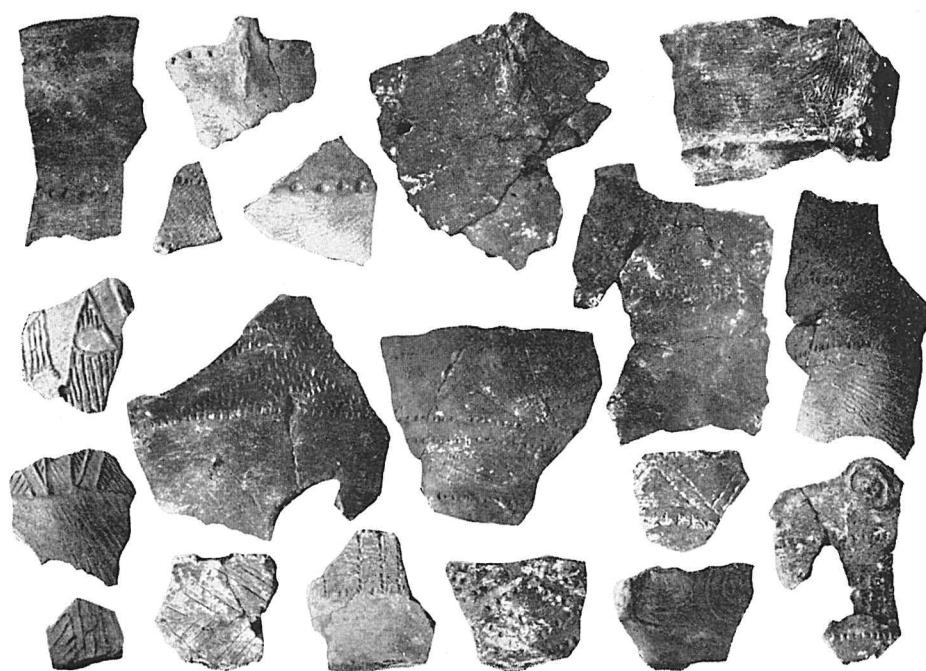
茅山貝塚地形(神沢勇一写)



茅山貝塚遠望



茅山式土器



茅山式土器

茅山貝塚

一 前がき
赤星直忠
岡本勇
茅山貝塚調査委員会

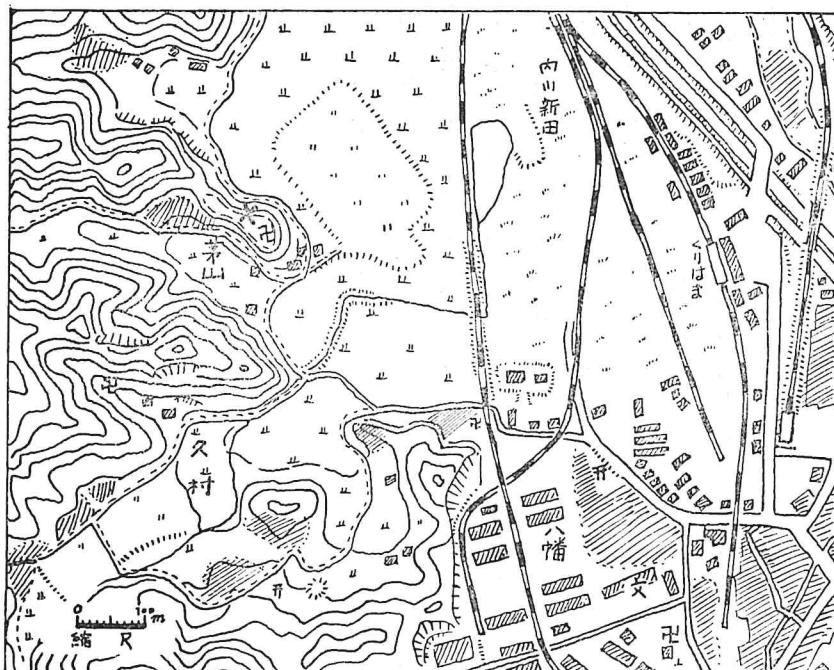
「茅山式土器」の名は縄文式土器早期の一型式として早くから知られたが、それは本貝塚土器を標式として命名されたものであつた。然し之に用いられた資料は明治年間石灰原料として貝が多量に掘り出された際、混雜物として捨てられていた土器を拾い集めたものを主とするため、「茅山式土器」が更に数種に細分されることがわかつて来た現在に於ては、貝層の上下に於ける出土土器の詳細な比較が必要とされるに至つた。昭和二十九年六月に行われた本貝塚の発掘（横須賀市博物館が行つたもの）はこの目的によつたものであり、五坪発掘の計画であつたが貝層が予想外に厚かつたため、土及び貝の出し場所がなくなり、深さ四米に涉る貝層を下部まで発掘出来たのは僅に二米平方の一区割に過ぎなくなつたが幸にして最下部から所謂野島式に属するものを検出し、貝層の大部分から従来の茅山式土器が、上部からは紋様の極めて少く、單に内外面に条痕を持つだけの纖維土器が出ることが明らかになり、本貝塚土器が上層と下層の二様式に分けられることを確めることができた。この調査結果は横須賀考古学界の岡本勇によつて遺物の重点である土器についてまとめ、其の他の部分を赤星が書いて本報告をまとめたものである。尙過去に於ける茅山貝塚と茅山式土器についての研究史と、今までに検出された三浦半島に於ける茅山式土器出土地について、並に茅山式土器の一種としてかねて採集されていた三浦市三崎町鵜ヶ島台遺跡（三崎住、浜田勘太氏発見）出土土器についても岡本の手によつて記された。

昭和二十九年調査は六月八日から十四日まで七日間に涉るもので、赤星を調査主任とし、横須賀考古学会の川上久夫、岡本勇、神沢勇一と横須賀市立工業高等学校郷土研究部生徒二十名が参加した。（赤星直忠）

二 遺跡

神奈川県横須賀市佐原町字茅山三三番の畑地で、国鉄久里浜駅の南方七百メートルにある。三浦半島中部、葉山・久里浜間を東西に走る丘陵の一尾根

の先端が高四〇米、長一四〇米、幅二〇米の舌状突出台地として西から東にのびた部分で、現在この小半島先端には慈眼寺がある。貝塚はこの寺の背後畑地の北側を占めている。明治年間石灰製造原料として貝塚の約半分の面積に涉る部分の貝が大量に掘り出されて持ち去られ、其の後本貝塚出土土器の命名があつてからは北側崖に露出した貝層がしばしば盜掘せられたため、上面の畑地が度々崩壊するに至り、遂に地主の要望もあつて昭和二十九年十二月、県文化財として史跡指定せられた。(赤星直忠)



第一図 茅山貝塚附近地形図

三 茅山貝塚と茅山式土器の研究史

茅山貝塚の存在を発見したのは、沼田頼輔氏であつた。その事情については、いまは知る由もないが、明治三〇(一八九七)年七月はじめて世に出た『日本石器時代人民遺物発見地名表』には、すでにその地名が記載されているから、それ以前の発見にかかるものであることだけは確実である。その後、「地名表」の発刊された年の八月二十三日、三崎へ赴く途中の佐藤伝蔵氏は、この貝塚を訪れその観察した結果を、人類学会雑誌に報告した(『相州『カヤマ』貝塚』東京人類学会雑誌第一五七号)。今までこそ、国鉄の駅に近いこの附近は、かつてはきわめて交通の便の悪い、著しく邊鄙なところだつた。そうした場所に位置するこの貝塚に足をとどめ、学問的な注意の眼をおとしていくものは、とくに明治の年代には稀であつたにちがいない。そして、文様の乏しい粗雑な土器以外には、殆んど遺物を採集することができない小さな貝塚に、ことさら興味を覚えるような風沙は、当時の学問のなかには発達していなかつたという事情とともに、茅山貝塚の存在をいつそわびしいものにしていたのであつた。

大正の後半にその出発をみた繩文式土器の編年的研究が、しだいに成長していく過程で茅山貝塚もふたたび新しい調査の機会を迎えた。その

契機は多分に偶然的なものであつた。大正一〇年（一九二一）年一月一三日、赤星直忠ははじめてこの貝塚の上に立つた。そして、さらにひき続ぎいくたびかこの場所を訪れ、遺物の採集に努力するなかで、茅山貝塚の土器が附近の久比里貝塚（中期）のものなどとまつたく異なることを知つた。茅山貝塚はそれより以前、すなわち明治一〇年頃より約二〇年間にわたつて貝灰製造の目的のために、貝層の貝殻がぬきとられ、その際に出てきた多量の土器のごく一部は、丘陵の斜面に捨てられてあつた。赤星が採集した遺物の殆んどは、それらの土器であつた。その後、大正一二（一九二三）年九月関東地方を襲つた大地震のためにこの場所にも崖崩れが起り、貝層断面の一部が露出し、貝塚内部の状態があらわとなつた。こえて大正一四（一九二五）年三月三〇・三一の両日、大場磐雄氏は三浦半島の石器時代遺跡を訪れ、茅山貝塚にたいしては小発掘を試み、またその際赤星の資料をも観察した。大場氏は、この頃諸磯式土器の研究に専念されていたが、その労作において「焼成は頗る粗雑で、表裏共縦横に太い刷毛目が附されてゐる」土器（神奈川県横浜市吉田六間丁貝塚発見の茅山式土器—注）を諸磯式と區別し、これと同様のものを埼玉県および千葉県においても発見していたのであつた（「諸磯式土器の研究（三）」考古学雑誌一五巻一号）。茅山貝塚の豊富な資料をみた大場氏は、さつそくそれにたつて「茅山式土器」なる名称を与えることを赤星にはかつた。けれども、その茅山式土器がいかなる年代的位置をしめるかについては、確かな發言はなされなかつたが、大場氏はいわゆる厚手式の終末に位するのではないかという考え方をもつていたといわれる。だが、その後『纖維土器出土の遺蹟に就いて』（史前学雑誌二巻三号）のなかでは、「東日本全体から見て如何なる地位に立つかは自ら別個の問題」ではあるが、「茅山式土器を以て三浦半島内最古の繩文土器とする」との見解をあきらめられた。茅山式土器の正しい年代的位置を、最初にあかるみに出しのたは山内清男氏であつた。『関東北に於ける纖維土器』（史前学雑誌一巻二号）なる論文は、繩文式土器研究史の上で記念されるべき労作であるが、その巻題の図版にはカヤマ貝塚の土器が掲げられていた。このなかで山内氏は、いわゆる纖維土器のうち内面に条痕のある型式を、それのないものと区別し、その年代が内面に条痕のない諸型式よりも古いと考えた。したがつて纖維土器のうちでも、内面に条痕ある型式は「最古階級の繩紋土器」の位置を与えたのであつた。山内氏が内面に条痕ある型式とよんだものの具体的な資料のうちには、奥羽史料調査部に所蔵されている茅山貝塚の土器が含まれていた。赤星のもつ茅山貝塚の資料を観察して山内氏が、「この式は関東地方では未だ名付けられて居ないから、茅山式と云うことに相談を決めた」のは、その翌年すなわち昭和五（一九三〇）年一月のことであつた。その同じ年、赤星は『茅山貝塚と其の土器』（史前学雑誌二巻六号）を報告し、茅山貝塚と茅山式土器の性格をあきらかにした。なかんずく、茅山式土器について明確にその特徴を指摘し、型式としての意味をいつそう具体化した。かくて、大場磐雄、山内清男両氏および赤星によつて茅山式と提唱された土器は、ここに正式に報告され、学界一般の関心を高めるにいたつたのであつた。だが、このごろだんだんと整備されつゝあつた繩文式土器の編年的組織のなかに、あたらしく三戸、田戸両遺跡の土器がとりあげられ、茅山式土器は最古階級の位置をそれらにゆずつた。けれども、なお茅山式土器にたいする研究と関心は消えることなく、茅

山貝塚を訪れて小発掘を試みる研究者があつた。また、他に茅山式土器を出すいくつかの遺跡が発掘され、あるいはその報告が発表された。

昭和一〇（一九三五）年、茅山貝塚の貝殻の全部を買いたり鶏の飼料にしようとする計画が、横浜市在住の飼料販売業者と地主との間にかわざれたが煙滅の危機をうれうる地元の人の努力により関係当局を動かし、未然に防ぐことができた。すなわち、この年の一〇月一日、文部省の古谷清調査委員、および神奈川県史蹟名勝天然紀念物調査委員磯貝正、同赤星等は、茅山貝塚に赴き「部分（二メー・五メートル）」を試掘し、その結果をも考慮し、この貝塚を保存することに決定した。破壊からまぬがれたとはいえ、なお緊張した空気のなかで「貝塚保存の要」を強調しながら、赤星は『茅山貝塚及吉井貝塚』（神奈川県史蹟名勝天然紀念物調査報告第五輯）について発表した。吉井貝塚は同じ入江の対岸にあり、同一時期に属するものであるが、それは「茅山貝塚を価値付ける為に尙一層調査研究を進むべき貝塚」として、相互の比較研究を試みる必要があつたのである。ところで、このころ茅山式土器の編年上の時期は、すでに早期の終末にゆるぎなく位置づけられていた。したがつて、その意味からいえば、茅山式土器に関する研究は限界をもつていた。だから、その翌年昭和十二（一九三七）年四月、赤星がさらに『再び茅山貝塚に就いて』（史前学雑誌九巻二号）筆をとり、茅山貝塚そのものにかんする記載と土器を除く他の諸遺物についての紹介をおこなつたのは、茅山式土器の文化をあきらかにする上から適切なことだつた。

日中戦争から、さらに太平洋戦争を迎えるとする前夜のなかで、要塞地帯として軍部のきびしい監視下にあつた茅山貝塚をも含む地域での考古学的調査を、思うように進めることは、およそ不可能な情勢にあつた。戦争のなりゆきにつれて軍都横須賀は膨張し、この貝塚の附近にも、主として軍事関係の施設がいくつもつくられていつた。昭和一七（一九四二）年、ついに茅山貝塚をのせる丘陵は、埋立工事のため切崩されていこうとした。それに続く丘陵には、すでに切崩しの工事がはじめられていた。この窮状にたいし、さつそく神奈川県史蹟名勝天然紀念物調査係の石井光太郎、同調査委員赤星、ならびに横須賀市当局の朝日邦之助は、六月一一日現場を観察し、切崩し工事から貝塚がまぬがれるよう手配した。その努力の結果と、工事の事情によつて茅山貝塚は、幸いにも破壊から救われた。

戦後、この貝塚を訪れ小発掘を行つたものの数は、おびただしかつた。もし、こうした状態が現在なお続いているとしたら、この小さな貝塚はもはや殆んど影を失つたことであろう。それにもしても、誰がいつどの場所を掘り、どんな遺物を採集したかについて、ごく僅かしか明らかにされていないのは、なんとしても残念なことである。その調査の結果が、ただ一つ学界に発表されたのは、早稲田大学考古学研究室によつて、昭和二二（一九四七）年五月から翌年七月までの間、前後十回にわたつて行われた発掘をあげるにすぎない。その発掘は丘陵の斜面に、A・B・Cの三地点を選んで行われたが、もつとも主力がそそがれたのはC地点であつた。そこでは約一米におよぶ表土の下に、八〇糸乃至九〇糸の混灰貝層があり、さらには同じ厚さの純貝層がロームとの間に続いていた。遺物の出土は比較的豊富であつたが、それらのなかで頭部にきれいな彫刻の

施された二例の骨針は、ひときわ目立つてゐる。また、人骨の破片が散乱の状態で発見されたが、それは左下顎骨と焼焦のある頭蓋骨の破片とであつた。（西村正衛「神奈川県横須賀市茅山貝塚」日本考古学年報Ⅰ、西村正衛「茅山貝塚」史觀第三三号）

すでに設定されている土器型式をさらに細分しようとする試みは、戦後の編年研究の一つの側面をなしつつあつた。昭和二四（一九四九）年一二月、吉田格氏が東京考古学研究会の席上で、茅山式土器を細分し、野島式——茅山式——三日月山式の諸型式とその序列にふれたのは、そのような傾向にこたえたものであつた。野島式土器は尖底のものが殆んどであるのにたいし、茅山貝塚の土器を典型とする茅山式においては尖底と平底がひとしく存在すると指摘し、さらに吉田氏が調査した千葉県三日月山貝塚の土器は、すべて平底であり、また無紋化の傾向をもつと、その変化を説いた。この所説は、また同じように江坂輝弥氏によつても発表されたが、これは戦後の数年の期間に行われた茅山式土器に関する研究の諸成果を概括した結果であつたといえよう。したがつて、昭和二九（一九五四）年われわれによつて行われた茅山貝塚の発掘が、そのような所説をふまえて進められたことはいうまでもなかつた。四米五〇粍の深さをもつ発掘区には、およそ十に分けることのできる層序が認められた。これらの各層から発見された土器は、それぞれ若干の差をもつてゐるが、大きくは貝層下の土層から出土したものと、下部の貝層から出土したものと、そして上部の貝層および黒土のなかから見出されたものとの三つに分類することができる。このことは『茅山貝塚の茅山式土器』に示されるバラエティが時間的に秩序づけられねばならぬことを教えるものと、連續刺突文や指頭によつて描かれたような凹線などによつて構成される文様のものと、さらに殆んど文様を失つた一群のものとは、あきらかに層位的に区別できたのであつた。茅山式土器の細分は、さらに一步を確実に進め得たのである。この年の暮、すなわち昭和二十九年十二月三日をもつて茅山貝塚は神奈川県史跡として指定された。（岡本勇）

四 昭和二十九年度 調査

（イ）発掘地点に於ける貝塚状態

表面の黒褐色土層は東方では三二粍下に貝層表面を認めたが其の表面は西に傾斜し、約二米西で急に下降し一二五粍下となり、更に三米西方では一五五粍下に認められるという工合であつた。従来貝層の厚は一米許と思われていたのは、北方崖の崩壊部に露出するものから推定されたものであるが、これは黄褐色土層上に直接厚く堆積した貝層で、今回発掘の結果はこの貝層上に厚約四〇粍の黄褐色土層を距て、更に上に一米程の貝層があることが明かになつた。広範囲に発掘出来なかつたので詳細にはわからないが、この下部貝層が広くこの台状地に堆積しており、上部貝層はその上に堆積しているがやや狭いものの様に思われる。貝層表面が西に急傾斜するのは上部貝層の末端の状態であるらしい。

今回の調査によつて表土から下部貝層下の褐色土層までを十層位に分けることが出来た。この中第三層（第一貝層）第四層（第二貝層）、第六層（第三貝層）、第八層（第四貝層）、第九層（第五貝層）が貝層で、第二貝層（第四層）と第三貝層（第六層）との間に厚さ一〇粩の薄い黄褐色土を距てており第三貝層（第六層）と第四貝層（第八層）との間に厚さ四〇粩の厚い黄褐色土層を距てて其等兩者間に時間の距りのあることを物語る有力なものであつた。以下各層状態について説明する。

第一層 表土。混貝土層。厚一〇乃至一五粩は畑作によるかく乱を認められる部分で、貝も細片であり、遺物も稀である。

第二層 表土下貝層表面までの土層を指す。東方では表土面から貝層表面までの深三三粩に過ぎぬが五米距てた西方地点では深一五五粩に達しており、この層からは土器片が相当量検出されている。土器片中には土器乃至弥生式とみられる小片及び須恵器小片の如き新しいものから、諸磯式C、関山式等繩文式前期のものも見られるが茅山式に属するものが大部分を占める。これらの茅山式土器はセンキ甚だ多く、ぶ厚で極めて粗雑のものがみられ、口縁端断面は薄くなるものが多い。条痕のみで文様のないものが多い。これは茅山式土器の終末様式と判断されるものであろう。西方の厚い土層部からは下層から出る様な土器片をも検出している。

第三層（第一貝層）。厚約五〇粩混貝層。出土土器は条痕のみのものが主で、中には条痕を以て意識的に弧状や鋸歯状に施文するものがみられ、稀に不明瞭な繩文を認めた。口縁端断面は丸い。北方に於ては貝層がやや薄く（厚三三粩）貝は細片となつており、この層内には遺物を含まない。

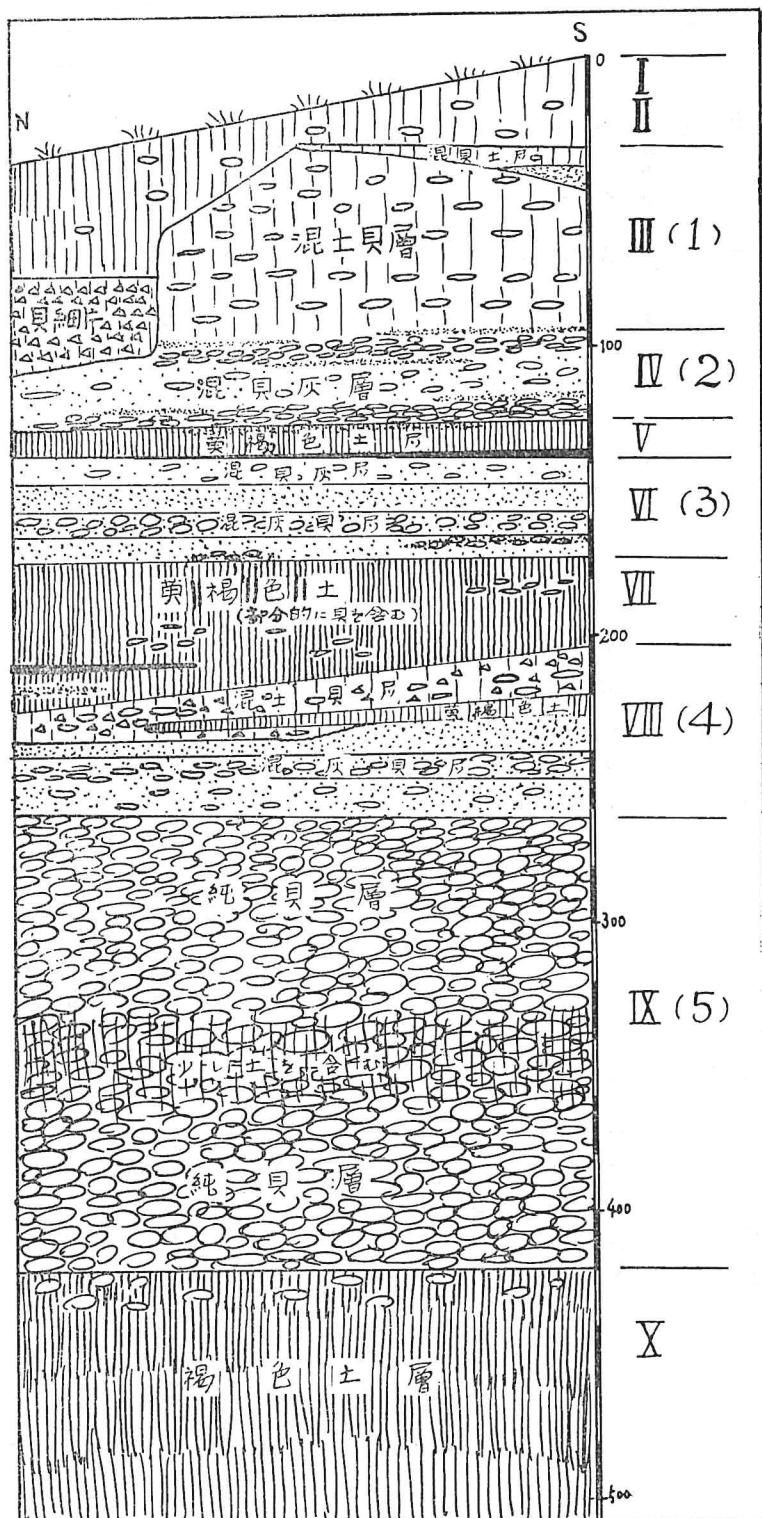
第四層（第二貝層）厚三三粩。貝層と灰層との互層からなる。魚骨が極めて多く検出された。土器は細片が多い。この層の土器は第一貝層のものと同じく、口縁端断面丸く、全面に条痕を見る許りで有文のものは極めて稀。有文のものは斜繩文。

第五層 黄褐色土層。厚一〇粩。土器片は稀に検出。条痕のみの断片。

第六層（第三貝層）厚三五粩。貝層と灰層との互層。土器片稀。但し第五層を境として其の上下に於いて明らかに土器の変化を認める。即ち口縁端断面は外縁にて稜を作り、内に丸くこけるものとなる。条痕のみのものは多いが有文片が多くなる。文様は弧状に描かれた中太沈線と其の間に棒端による刺突点列を配したものや、中太沈線の流水文等がある。

第七層 黄褐色土層。厚四三粩。貝片を部分的に含む。土器片極めて稀。

第八層（第四貝層）厚六〇粩、混土貝層。貝は破碎している。灰層及び黄褐色土層の薄層を間層として挿む。第六層（第三貝層）との間に厚い土層を距ててているのに、口縁断面も、文様も第三貝層と殆ど同じで、兩層間に土器文様の著しい相違がみられない様であるが、太沈線が極めて太く粗豪な感じのものとなることが相違点として挙げられよう。



第二図 貝層断面図

第九層（第五貝層）厚一六五釐。純貝層に近い貝層。上半部無遺物。中途に少し土を含む層を挿む。下半部に土器片をやや多く認めたが有文片が目立つ。口縁断面前に同じ。文様も殆ど同じ、太沈線と刺突点列を交互に配したものが多く、太沈線の流水文や太沈線のみの並行文の外に刺突点列のみで文様を構成するものが多くみられる。条痕のみで文様を欠くものもあるが口縁端断面形が第一、第二貝層のものとは違う。

第十層 貝層下褐色土層。水分を多く含む。貝層直下に土器片を認めたがそれ以下は稀。深一〇五釐で尚ローム層に達しなかつた。土器片は有

文多く、文様は第九層のものと殆ど同じであるが他に低隆起線文の間を平行沈線で埋めたものや、みみずば状の低い平行隆線だけを交叉したものがある。(赤星直忠)

(口) 発掘遺物

自然遺物

検出された自然遺物は貝塚を構成した食物残骸としての貝殻とその中に残された獸魚骨である。

貝は二枚貝と巻貝とあるがそれらの示す海岸環境は磯と泥を相当混入する砂浜とからなる海岸であつたらしく、此処に棲んでいた貝は淡水を混ずる浅海性のものであり、当時、久里浜から入江が深く湾入しており、この入江内に突出した此の舌状台地は其の裾を波に洗われていたものの様である。貝の種類は部分的に一様でないが、多少の差こそあれ何れの層からも次に示す大部分のものが検出されている。二枚貝ではカキが最も目立ち、アサリ、ハマグリ、カリガネエガイが比較的目立つ。巻貝ではアカニシ、レイシ、イボニシ、クボガイ、バティラ等がかなり目立つ存在であった。淡水産貝は検出されない。

二枚貝

マ	ガ	キ	イ	ワ	ガ	キ	イ	タ	ボ	カ	キ
ウ	チ	ム	ラ	サ	キ	オ	キ	シ	ジ	ミ	カ
ハ	イ	ガ	イ			オ	ニ	ア	サ	リ	ガ
ヒ	メ	ア	サ	リ		ア	ハ	マ	グ	リ	ミ
カリガネエガイ						オ	シ	オ	フ	キ	リ
マ	テ	ガ	イ			一	ノ	ガ	イ		ア
バ	カ	ガ	イ			ズ	マ	ニ	シ		ズ
チヨウセンハマグリ(?)						サ	ル	ボ	ウ	ガ	キ
貝	貝	貝	貝	貝	貝	サ	ル	ボ	ウ	ガ	キ
ア	カ	ニ	シ	イ	ボ	ニ	エ	イ	ボ	ニ	ラ
イ	ボ	ニ	エ	イ	ボ	ニ	エ	イ	ボ	ニ	ラ
サ	サ	サ	サ	サ	サ	サ	サ	サ	サ	サ	サ

ア ワ ビ
 ク ボ ガ イ
 イ シ ダ タ ミ
 ヤ ツ シ ロ ガ イ
 マ ル ッ ノ ガ イ
 バ テ イ ラ
 バ
 カ ニ モ リ ガ イ
 ヤ カ ド ッ ノ ガ イ
 ウ シ ノ ツ メ
 コ シ ダ カ ガ ナ グ ラ
 ツ メ タ ガ イ
 カ ワ ア イ

尚二十九年度発掘以前の採集品中に一枚貝中にオキアサリ、イタヤガイがあり、巻貝中にボウシウボラがあつた。

獣魚骨中イルカの脊椎骨が目立つ外、あまり多いものはない。歯骨としてはこの外にイノシシの歯や牙が認められ、ニホンジカの存在は歯と角を検出した。犬位の小動物の四肢骨一を検出したが名称不明。魚骨は相当量あつたが名称の判明したのはレンコダイ、スズキ、エイ、クロダイ、マダイ、カマス（以上頸骨）、カジキマグロ（脊椎骨）等である。鳥骨は検出されなかつた。

尚二十九年以前資料としてニホンイヌ（頸骨）とウシ（歯）が検出（註1）されているが、ウシの歯は表面採集品であることを附記する。（赤星直忠）

註 1 「再び茅山貝塚について」赤星直忠「史前学雑誌九一二」

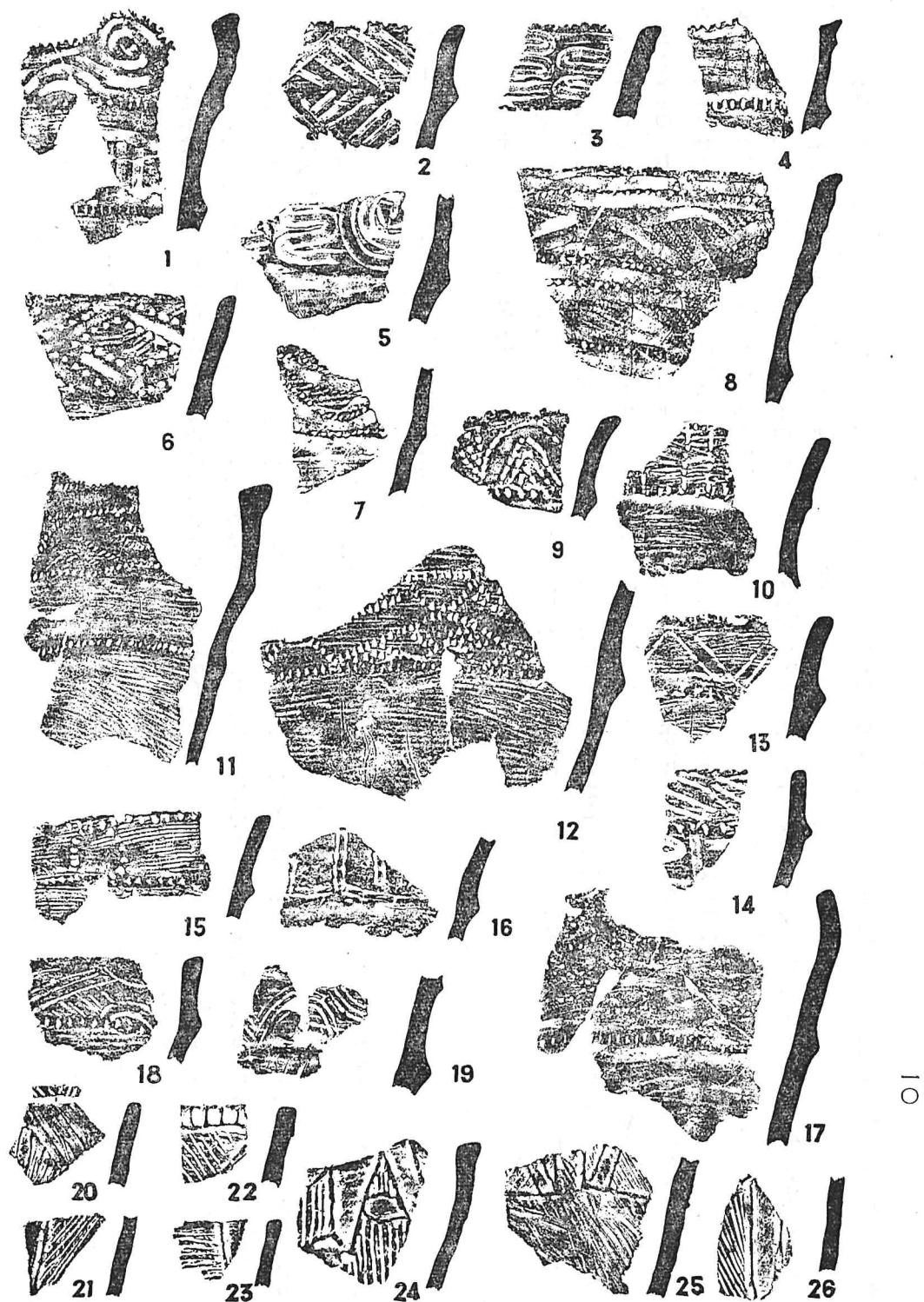
土 器（第三・四図）

今回の発掘によつて得られた資料は、表土から発見された関山式土器、あるいは諸磯C式土器の僅かな細片と、繩文式以外の土器の若干の破片とを除けば、他のすべてはいわゆる茅山式土器である——この表裏に条痕をもち纖維を含む一群の土器は、あきらかにいくつかの異なる要素からなりたつてゐる。いまわれわれは、それらを主として文様の上からつぎのように分類し、説明するのを適切と考える。A、細隆起線を主な文様要素とするもの B、凹線あるいは刺突等によつて文様構成されるもの C、条痕以外には文様をもたないもの D、斜行繩文を有するもの。これらはたんに文様のあり方の相違を意味するだけでなく、器形の上にもそれぞれ大きな変化をみせてゐる。

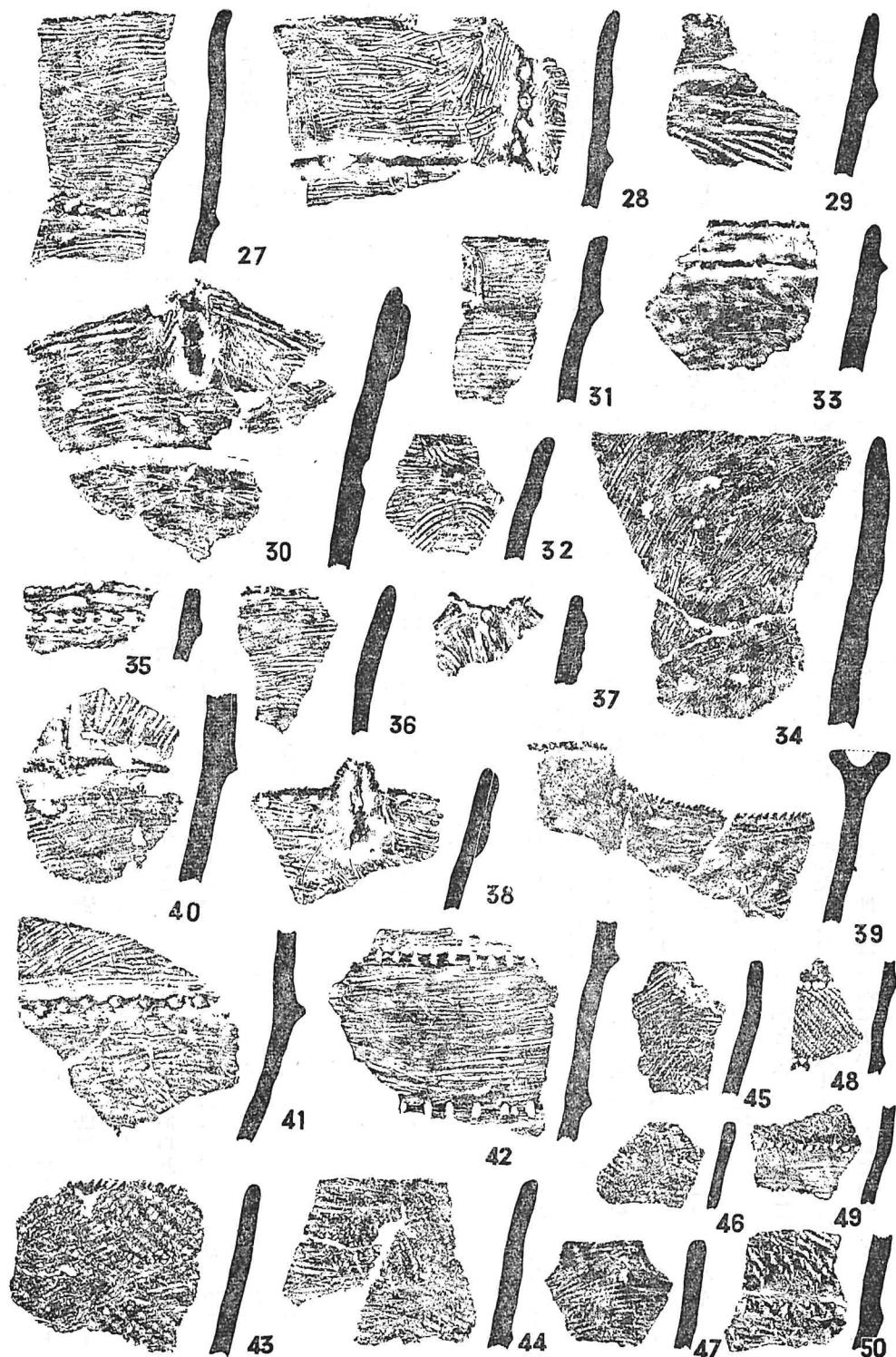
A 細隆起線を主な文様要素とするもの（20—26）

これに含められる種類の土器は、貝層下の土層（十層）からほぼ純粹に出土した。また、黒土（二層）から他のさまざまな土器と混在して若干の破片が発見されたが、これは二次的な埋没と考えられる。

口縁は波状のものと平縁のものとがあり、その断面はおのおのにおいていかに異なる（20・24）らしいが、一般的には平らな先端をつねと



第三図 茅山式土器拓本(+) X層 20・21 XI層 1~4・8~13・15~17・19
Ⅲ層 5~7・45



第四図 茅山式土器拓本(?) VII層 27・36・40・43・47・48
30~32・34・37・44他はすべて II層

する。胴部には他の土器の場合のように段、くびれ、あるいは胴をめぐる凸帯はみとめられない。全体の器形は、口縁からそのまま屈曲のないゆるいカーブをもつて、やや鋭角な尖底につながるらしい。文様は、この器形の土器の口辺部付近あるいは上半部にのみ施されたと思われる。口辺部付近にのみ文様のみとめられるものは、細隆起線だけから構成され、しかも曲線を表現する事がない（20）。上半部の文様をもつものは、細隆起線と集合沈線とからなる。わけても、細隆起線がえがく多様な区割のなかを平行した集合沈線によつてみたすという手法が特徴的である（21—26）。この特徴的な手法によつて描きだされた文様は、一定の構図を示すことなく複雑なモチーフをあらわし、細隆起線は直線的なものとからみあつて曲線をもえがいている（24）。これらの土器には条痕の存在が裏面には認められるものがあるが、表面には目立たない。このことは、条痕が施されなかつたのか、あるいは擦消されてしまつたのか、そのいずれであるかは詳らかでない。けれども器面に細隆起線をえがこうとする場合、凸凹にみちた条痕の存在が好ましくなかつたことはあきらかである。胴部のひとつ破片（25）にみられる一種の条痕は、アナグラ属の貝殻によつたものとは思われない。

B 四線あるいは刺突等によつて文様構成されるもの（1—19）

あたかも指頭によつてかかれたかのような四線文、連続した刺突文、これらは茅山貝塚の土器の、したがつて茅山式土器の主体的な文様要素である。この文様によつて特徴づけられる一群の土器は、殆んどすべて下部貝層群（六層—九層）から発見された。量的にも主体をなすものである。

口縁は、きわめてゆるい波状をなし、その頂部は突起ないし把手をつくる（1・11・17）。なかには平縁のものもあつたとみられる（8）。口縁はその周縁に刻目を有するものが多く、また断面をみると内側にそいだような一定の傾向をもつてゐる。これは外反した口辺部の形とともに印象的である。胴部の上半より口辺に近く、二つの段を有するのが一般のようである。段は、するどい棱をなして器面を水平にめぐつてゐるが、その上には刻目のつけられたものが多い。二つの段と段との間は、なめらかに彎曲していわばくびれ部をかたちづくつてゐる。下の段につづく部分は、ほぼ直線あるいはゆるい僅かなカーブをながくたもしながら底部へ移行するらしい（第二図版右側）。この形から推しても底部は平底と考えられるし、事実またごく普通の形の平底以外には、いかなる形の底部も、ここに説明しつつある文様の土器とともに発見されてはいない。文様はつねに段より上にある。口縁と上の段との間、上の段と下の段との間、すなわち口辺部とくびれ部、この二つの部分にいわば文様帶がかたちづくられる。この上下の文様帶のおおののは、ある場合にはそれ異つた文様構成を示し（1・14）、ある場合には同じような文様を繰返し（2）またある場合には下の文様帶が空白として残される（10・11・17）。四線は指頭によつてかかれたかのような感を与えるが、あるものは実際に指頭でかかれたのかもしれない——これの施文原体はいまだあきらかにされていない。この文様要素は、渦文（1）、流

水文（3・5）のような曲線を自在に表現するのを特徴としている。またさらに刺突列点文、あるいは繩文等を併用して効果的な文様帶をつくっているのが目立つ（6・7・8・14・18）。刺突は、先端のいくらか尖った棒のようなものおよび半截竹管などで施されたと思われる。この文様要素は例外なしに線状に連続して施され、いわゆる列点文をなす。列点文は三角形——あるいは稀に円形——等の幾何学的な文様を好んで表現する（11・12・13・15・17）。この刺突による列点文は、もつとも多く採用された文様のようにみられる。四線の刺突の他には、沈線をもつて異方向の平行線文や複合した弧線文を表現したもの（18・19）があり、また割つた竹管を用いて文様帶を装飾したもの（16）らしい例も僅かながら認められる。

C 条痕以外に文様をもたないもの（27—42）

殆んど文様をもたない条痕におおわれただけの一群の土器がある。これらは上部貝層（三層）から純粹に出土し、またそれに接する上下の層（二層・四層）からも見出される。

この種の土器の口縁には、平らなものと波状をなすものとがひとしくみうけられる。波状口縁のその頂部が示す形は单一ではない（例えば30・37・47）、なかには典型的な把手をあらわす場合もある（39）。平縁の口縁にも突起の付けられた例がある（38）が、その突起の下にそつて縦にながい瘤状の隆起が認められる。このような手法は波状口縁のあるもの（30）にも見出すことができる。口辺部は、いずれの場合にも殆んど反りをもたない直口の姿勢でやや外側へひらき、その先端の断面はいくらか尖るよう圓味をおびる形を普通としている。口辺に近く一本、あるいは稀に二本の凸帯が、あたかも「たが」のようにめぐつているのを多数の土器にみることができる。この凸帯は、その断面が三角に尖り、なかにはそれに刻目のつけられたもの（27・42）や、ハイガイの背頭が押捺されたもの（41）などがある。凸帯とは逆に、太い凹線をもつてそれに代えたと思われる例（30）もみられる。また、凸帯や凹線をまったく有しない場合（34）もあった。そうじて、段もくびれももたないこの一群の土器の形は、そのままなんの屈曲をも示すことなく、より安定した平底につながっていくのである。（第二図版左側）繰返していくように、条痕以外には殆んど文様をもたない。このこと自体、ひとつ大きな特色である。しいて文様らしいものを求めるならば、隆起線の上に押捺を加えて装飾的な意味を与えているもの（28・37）と、また条痕を意識的に文様化し弧線を表現している例（31・32）とが、あえてかぞえられるにすぎない。けれどもその反面、整然とした条痕の存在がきわめて目立ただしく、纖維の含有のより多量なこととならんで一つの特色を示している。

D 斜行繩文を有するもの（43—50）

茅山式土器にみられる繩文の存在は比較的稀であるが、今回の発掘においては十数片の土器片に、繩文の施されたものを見出すことができ

た。それらは、九層より上の各層に僅かずつ含まれていたが、わけても上層（四層・三層・二層）に多かつた。

これらは殆んどが小破片であるため、部分的な器形についてさえ充分に知ることができない。しかし、繩文を有するからといって他の土器と異つた形を示すものでないことはいうまでもない。それぞれの破片が出土した各層の土器一般の器形に一致しているらしい。他の文様と同じようく繩文もまた、口辺部（43～47）と、くびれ部（48～50）にのみ施されたらしい。このことからもわかるように繩文は、細隆起線や凹線や刺突などとならんで、一つの文様要素としての役割をもつていていたと考えられる。多くは、繩文それだけが器面に施されたものであるが、なかには他の文様と重複して——むしろ地文的な意味をもつてているもの（8）や、また刺突を従属的に併用している例（48・49）などがみられる。繩文の殆んどすべては、斜行するものである。器面における節は大小不揃いであり、不明瞭なものが多い。条は、左上から右下へ走るものが殆んどでありその逆の右上から左下へ走るもの（45・47）は僅かである。なかには、同一破片において斜行する繩文と重複して、縦方向に近い条の認められるもの（46・47）もある。一般に他の型式の土器の繩文にみられるような整然さを欠いている。条と節の関係をみると、条の右傾する場合には、節はそれにたいしていずれも左傾している（43・46・48等）。これは左撚りの纖維束からなる繩文原体△RLVを横方向に回転してえられるものである。条の左傾するものの場合には、節はそれにたいして逆に右傾している（45）。これは右撚りの纖維束からなる原体△LRVを、同じく横に回転したためと思われる。また、条は右傾するが節は形をなさず、ただ左傾するらしい纖維の走行の認められるだけのもの（50）があるが、これは右撚りの纖維束をさらに一度だけ撚つた原体△L▽にもとづいた結果と考えられる（註2）。

以上の各グループの土器は——斜行繩文を有するものを除いて——たんなる形態的な分類をこえた、それ以上の意味をもつものと理解される。細隆起線を主な文様要素とする土器は、その類例を野島貝塚の主体をなすもの、すなわち「野島式土器」の一部のなかに求めることができる。（註3）したがつて△Aの土器は、それを野島式に属するものとみて誤りはないと思われる。凹線および刺突によつて文様構成される土器は、それの示す諸傾向と遺跡におけるあり方とともにとづいて判断すれば、いわゆる茅山式土器のなかから型式的に分離され、一型式として認定されねばならないものと考えられる。したがつて△Bの土器は、かりに茅山下層式とよび、他のものから区別しようと思う。条痕以外に文様をもたない一群の土器もまた、同じような理由から他のものと型式的に区別される必要がある（註4）。したがつて、その場合この△Cの土器にたいしては、茅山上層式なる仮称を与える、その性格を意味する概念たらしめねばならない。

A、B、Cの各土器群が示す諸形態は、それぞれ異つたメルクマールを反映し、そのまま一個の型式に還元さるべき理由をもつていた。われわれは、いまそれらを野島式、茅山下層式、茅山上層式なる言葉に置きかえたが、さらには貝層下土層、下部貝層群、および上部貝層から、それぞれ明瞭に層位を異にして発見されているので、A→B→Cの各順序に編年されることがあきらかである。

斜行繩文を有するものは、茅山下層式土器および茅山上層式土器とともに見出されるが、野島式に伴うものは発見されていない。これらの繩文の殆んどは、いわゆる單節斜繩文であり、無節のものはごく僅かである。原体は纖維束の右撫りからなるものが多く、左撫りの例は少いその差にとかかわらず、原体のすべては、器面にたいし殆んど横方向に回転されたらしい。繩文のある土器片の大部分は、茅山上層式に含められるが、これらは概して条・節ともに不明瞭かつ不規則なものが多く、より整然とした茅山下層式に属する繩文とのあいだに違ひをみせている。

註 2 山内清男「斜行繩紋に関する二三の考察」(史前学雑誌二巻三号)

3 赤星直忠「神奈川県野島貝塚」(考古学集刊第一冊)

4 吉田格氏等によつて調査された千葉県印旛郡佐倉町飯田三ヶ月山貝塚の土器は、茅山式土器のなかで「最も新しく考えられる」ものであり、三ヶ月山式の名称をもつてよばれている。吉田氏によれば、それは茅山貝塚のいわゆる茅山式土器と「形態は同じであるが文様はほとんどなく單に沈線による鋸歯文・平行線文貝殻の背で押した文様以外は全部条痕文土器で平底である」(日本考古学講座第三巻)と説明されている。△○△の土器に最も近い性質をもつもののように理解できるが、異同の度合はあきらかでない。

石 器

繩文時代前期以降の時期に見られる様な整形加工をした定形的な石器は本遺跡では極めて少い。然るに礫を大きく打欠いて出来た稜そのものを刃として使つている例は極めて多く、本遺跡石器の大半を占める。即ち本遺跡石器の大部分が広い意味で礫器と呼ばれるものに相当する。これら利器の外に礫の先端や稜を以つて打撃用として使つたため、打痕を留めるものも多い。然しこれらの中には整形された打撃器は見当らない。細工台にされたと思われる平らな面に打痕を留めるものも少し検出された。

利 器 — (1) 石片の周に加工して打石斧としたもの。第五図(1)。第六層出土。握槌形。長十二厘、幅十一厘、厚三厘。一端尖り他端丸い花弁形。丸い方の端に第二次的小打撃を加えて整形し刃を作つてある。

(2) 矮の一端に打欠を作つて打石斧としたもの、第五図(27)。昭和二十九年以前資料中にも一例ある。

(3) 丸い河原石等の石片から欠きとつた片面自然のままの薄い石片の周の薄い部分をそのまま刃として使用したもの。(24) はそのため縁辺が磨滅し、(22) は小さい刃こぼれが出来ている。

(4) 長目の礫の端を斜に打欠き、或は自然にその様になつた礫の端に使用中に刃こぼれ痕を生じたものがある。(2)(7)(14) の例がある。この例は二十九年以前のものにも見られる。

(5) その他礫を打欠き、其の面の端に出来た稜を刃として使用したため、この部分が磨滅しているものが甚だ多い。甚しいものは礫



茅山貝塚石器

0 5cm
縮 尺

の一端を一寸欠いただけのもので其の部分に出来た稜を使用し磨滅させているものすらある。（5・8・13・15・16・17・18・19・21・28・29・31・32・33・34・35・39）

(f) 小形利器としては細長く欠きとつた断面三角形の細石器状のものがあり、端に刃こぼれ状を残す。（41）がこれである。他に尖

頭形小石片の尖端部及び其側方に刃こぼれ状を残すものがある。

(g) 黒曜石製石鎚がある。底部の彎入の少い稍ぶ厚のもの。これは普通の石器である。（43）

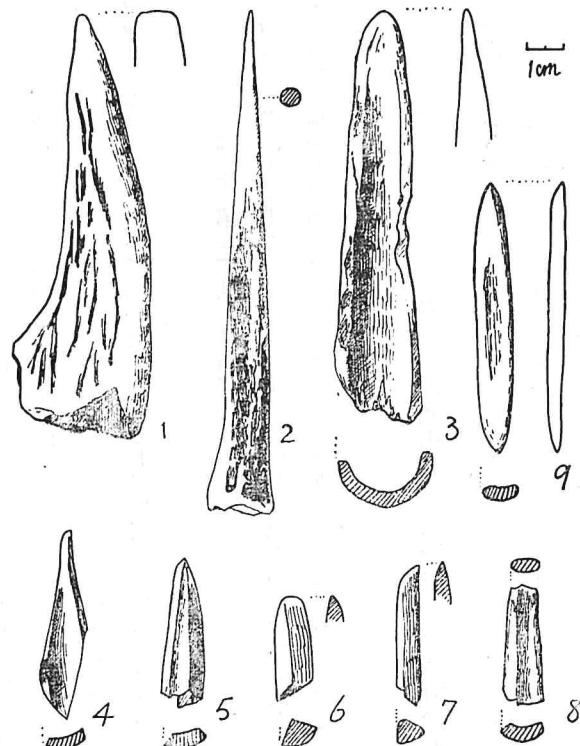
(h) 石槍の半分とも見られる長味のある石片があり、周が整形されており、一端が鈍頭となる。（42）例。

この様に所謂石器としての形態にまで加工されたものは極めて少く（(f)(g)(h)）、大多数のものは礫そのものの一端を大きく打欠き、生じた鋭い刃部を利器として使用するもので、縄文早期に一般にみられる特色である。

打撃器——大多数が自然のままの礫そのものが使われている。長目の礫にあつては両端が打撃のため磨滅しているものがあり（4・9・29・30・36・37）、打痕をとどめるものに於ては各様の礫に認められる。端に打痕あるもの（6・11・23）、側に打

痕あるもの（2・3・12・20・32・33・35・38）、平らな面に打痕あるもの（25・38・49）。中には打撃によつて礫の側稜が荒びたものや、反対に滑かになつたもの（51・53）みられる。これらの多くの例は自然のままの礫が盛に使用されたことを物語るものである。

細工台——二例あるが何れも二十九年以前の採集資料である。やや軟質の砂岩の扁平なものを台として用い、面に打痕やすりあとがみられるものである。（赤星直忠）



第六図 茅山貝塚骨角器図

骨 角 器

骨角器は極めて少い。特に前期縄文土器以後に伴う様な鋸形は全くみられないが稀に複雑な加工をしたものもある（早大資料）。今

回採集されたものは(1)鹿角の端を両面からすつて先を扁平にしたもの、(2)鹿か猪の四肢骨を打割り、無造作に一端をのみ、すつて尖らした尖頭器の二者で、後者である尖頭器が大部分を占めた。従来得られた例に於いても同様であつた。まだ細かく加工して美しい形のものにすることなく、刺突の用にたてば足りる程度であつた。従つて特に加工せず打割つて先が尖つたり、薄くなつたりしたものはそのまま各種の用途に当てられたであろうことは礫を打欠いて出来た稜を刃として使用していることと比べても想像されることである(赤星直忠)

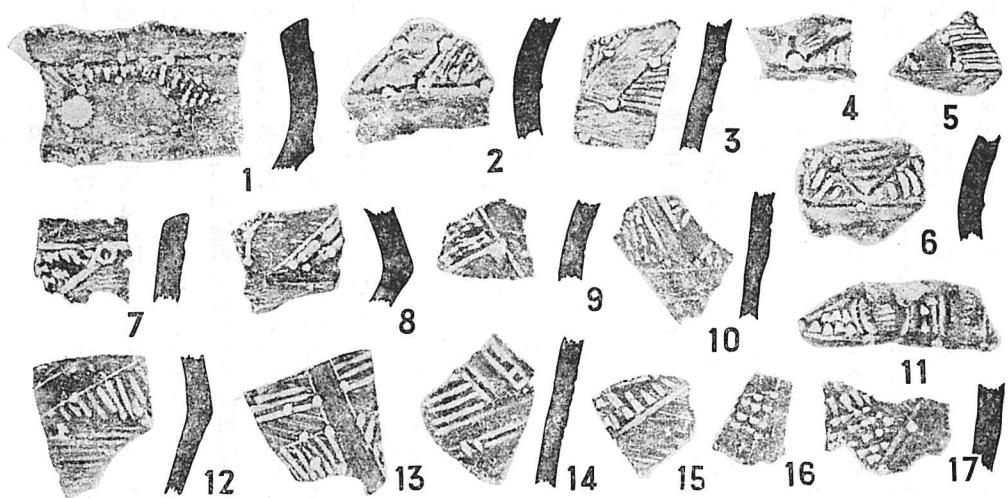
酸化第二鉄(弁柄)

俗に丹塗又は朱塗土器と呼ばれる土器面に暗赤色の顔料を塗つたものは従来も今回も本遺跡からは検出されていない。然し本貝塚人が全くそうした顔料を使用しなかつたのではないことはカキ殻内に弁柄(酸化第二鉄)と呼ばれる顔料の附着したもの三例を第二貝層中から検出していることで知られる。

五 三浦市鵜ヶ島台出土の茅山式土器

茅山貝塚から南西へ約十秆、三浦市三崎町小網代にある鵜ヶ島台からも、いわゆる茅山式土器が発見されている。いまだ発掘の行わたることはないが、赤星の数度にわたる表面採集によつてかなりの資料があつめられている。それらのなかには、指頭でかかれたような凹線文、さらにそれと沈線・刺突文が併用されたもの、あるいは三角形を表現する刺突連続文等の文様をもつ土器片がある。これらは茅山下層式に含められるものと思われるが、その数はいたつて少い。大部分の土器片にみられる文様は——茅山貝塚の土器のなかにはまつたく見出すことができない(註5)——きわめて特徴的なものである(第七図)。

この遺跡の主体をなす茅山式土器は、その文様要素として刺突、沈線、および低い細隆起線をもつてゐる。刺突は殆んど例外なしに半截竹管によつて行わたるものとみられる。径五粂前後の細い竹管を半截して、これを斜方向から連続的に刺突しているのが特徴である。沈線のなかには、棒状のものでかいたものと、またあきらかに半截竹管を利用のたもの(14)とがある。細隆起線は野島式にみられるものよりも低く、またその利用された率ははるかに少い。この細隆起線の上には、それの交叉したところを起点として一定の間隔に円形の竹管等が押捺されているので(16)、野島式のものとの区別は容易である。これらの文様要素は、それぞれ併用して施されるのを普通としている。殆んどすべての文様は、沈線および細隆起線によつて表現されたある区劃——幾何学的な形を主とするらしいが、破片が小さいためその全体のモチーフはあきらかでない——のなかを、半截竹管による刺突または平行沈線をもつて充填し、空白な部分との間にコントラストをつくつて文様効果をあらわしている。この場



第七図 鶴ヶ島台出土土器

合区劃を示す沈線・細隆起線の上には、前述したように円形竹管もしくは半截竹管、あるいは稀に他の棒状器具による刺突が必ずつけられている。なお、これらの文様によつて特徴づけられる土器の器形は、きわめて断片的にその部分をうかがうことしか許されない。一片の破片（1）が示す口縁の形は、ゆるい小さな突起の連続した平縁であり、その断面は内側へそいだような形をみせている。口辺部は外反することなく、むしろ内反するかのような傾向をみせているが、これが一般的な形であるかどうかは不明である。器形においても明瞭なのは、いわゆる段の存在である。これは上下二段を普通としたと思われるが、なお詳ではない。いずれの破片においても屈曲のはげしいことが特徴的であるが、胴部以下底部にいたる形はあきらかでない。これらの土器のうちには雲母を含んだもののが、数こそ少いが注意される。

以上に説明した土器は、茅山貝塚の土器のなかにその類例を殆んど求めることができない。このことは、鶴ヶ島台の土器が茅山下層式にも、また茅山上層式にも含めることのできない性質のものであることを意味している。さらに、野島式土器が主体をなす野島貝塚の土器のなかにも、その類例は発見できない。したがつて、いまわれわれが三浦半島出土の資料に立脚して、いわゆる茅山式土器を細分していくとすると場合、この鶴ヶ島台の土器は一つの型式的要素を備えるものとして、他から区別されなければならない。近く発掘を試み豊富な資料をえて、その内容をさらに具体的にあきらかにしていくと考へていて、が、ここではとりあえず鶴ヶ島台式土器と仮称し、説明の煩雜をはぶきたいと思う。

鶴ヶ島台式土器は、三浦半島において僅かしか発見されていない。はつきりした例は、夏島貝塚出土の土器のなかにみることができるだけである。しかし、これと等しい特徴をもつ土器の分布は広範である。たとえば宮城県楢木貝塚、茨城県貝柄山貝塚、千葉県飛ノ台貝塚、東京都（伊豆七島）御藏島、および静岡県上ノ坊遺跡等、東北南半、関東、なら

びに中部の各地方にわたる多くの遺跡の土器のなかに、ひとしい特徴の文様をもつ土器を認めることができる。けれども、これらは零細な破片をおしての観察であり、器形やより精細な文様の上にあらわれる差——地方色——はあきらかでない。ひるがえつて、鵜ヶ島台式土器が細分された茅山式土器のなかで、いかなる時間的位置をしめるかは、決定的な資料（層位的出土例等）がしられていないので確言することができない。他の土器との文様あるいは器形の比較をとおして考へるならば、野島式の直後に、したがつて茅山下層式の直前に位置づけて理解するのが事実に近い解釈と思われる。野島式→鵜ヶ島台式→茅山下層式という序列のなかにのみ、すべての文様の消長、器形の変化を適切によみとることができ。たとえば、細隆起線文の存在は野島式との、刺突文の発達は茅山下層式との、それぞれ近似をあらわしている。また、野島式にみられなかつた段は、あたらしい意味をもつて鵜ヶ島台式にあらわれ茅山下層式にひきつがれていた。というようなことなどがあげられる。

この鵜ヶ島台遺跡からは、相当数の黒耀石製の石鏃と、おびただしい量の石屑とが採集されている。他に発見されている土器が、後期の弥生式土器および土師器に属するものであるところからみて、それらは鵜ヶ島台式に伴つたと考えて誤りはない。石鏃は比較的小形の三角形をなし、やや分厚なものが多い。茅山式土器一般に伴出するものに共通している。この多量の石鏃と石屑の存在は、いうまでもなく鵜ヶ島台式土器を使用した人たちが、たくさんの石鏃を製作・使用したという興味ふかいことがらを意味するものである。（岡本勇）

註 5 古く赤星によつて採集された資料のなかに、鵜ヶ島台の土器と共通の文様をもつものが一二片見出される。表面採集による資料であるから、もちろんその層位的な所属や伴出土器はあきらかでない。

六 考 察

イ 発掘土器について

『茅山貝塚とその土器』（史前学雑誌二巻六号）が発表され、茅山式土器の性格があきらかにされたのは、昭和五年（一九三〇年）のことであつた。それ以後今日まで、茅山貝塚の土器を標準とした茅山式土器は、一型式としてのゆるぎない位置を与えられてきた。戦後、研究の進展とともに茅山式土器は三つの型式（時期）に細分されるという意見が提出されたが、その場合にも、野島貝塚の土器や千葉県三日月山貝塚の土器があらたにその前後に加えられただけであつて、茅山貝塚の土器は複雑な性格をもつにもかかわらず、なんら分析の対象とはならなかつた。けれども今回の発掘の結果、茅山貝塚の茅山式土器は三つの型式に細分され、——それは結果的には吉田格氏等による細分とある程度共通している——また、それらは歴然とした層位関係にもとづいて編年づけられることがあきらかとなつた。われわれは、野島式→茅山下層式→茅山上層式とつづく型式区分と編年が可能であると考えている。

野島（南）貝塚は、かつて赤星によつて報告され、その出土土器の特色があきらかにされていたが、さらにわれわれはひき続き調査した北貝塚の豊富な資料に立脚して、野島式土器の内容と性格をよりよく知ることができた。野島式土器は、いくつかの形態に分類されるだけではなく、出土の上下関係によつて区別することもまた可能である。このようなことをふまえて、茅山貝塚から発見された野島式土器を観察すると、それは野島式のすべての形態を備え含んではいない。茅山貝塚の野島式土器の殆んどすべては、細隆起線によつてえがかれた区劃のなかを集合沈線をもつてみたすという文様手法に特色づけられている（今までに発見された資料もすべてこれに含められる）。しかし、野島貝塚の土器のなかには、そのようなものの他に、細隆起線文だけからなるものや、また太形の沈線文のみのものや、あるいは太形沈線と刺突文からなるものなどのグループが認められている。したがつてわれわれは、茅山貝塚で発見された野島式土器を、いわゆる野島式——それはいくつかの形態（文様）に分類され、かなりの時間的な巾をもつ——のなかの一部分であると理解している。これらの問題については、いざれ野島式土器の研究のなかで追求しようと思っている。

ここに茅山下層式と仮称する土器は、今まで漠然と茅山式土器とよばれていたものの主体をなす一群であつた。これが野島式よりも時間的に新しい存在であることは、今回の発掘の層位的所見——野島貝塚においても同じような事実が認められた——を、ひきあいに出すまでもなくあきらかである。茅山貝塚の与えられた資料のみによつて比較するならば、野島式土器と茅山下層式土器との形態上の差は大きく、間際はいちぢるしい。しかしこの間際は、鵜ヶ島台式土器によつてうめることができるようと思われる。とくに諸文様の消長は、野島式、鵜ヶ島台式、茅山下層式の序列のなかに、ほぼ漸移的な系譜をたどることが可能である。それにもかかわらず、もしあえて断続的な変化をあげるならば、器形上の異差、すなわち野島式土器にまつたくみられない段乃至くびれが、鵜ヶ島台式土器にとくに明瞭に認められるという事実である。このことは、野島式土器の殆んど全部が尖底であり、茅山下層式土器の発見された底部のすべてが平底であつたということから推察すれば、段ないしくびれの発生と平底の普遍化とが土器製作上において必然的な関連をもつていたからだと想像されるのである。土器の型式編年の区分の上で、尖底の消滅といふことに重要な意味を与えるとするならば、この間の事情こそとくに具体的に追求されなければならない。

茅山下層式土器は、鵜ヶ島台式土器からの直接的な変化を媒介として生れたものと考えられる。両者の間にみられる変化もまた、漸移的であつたらしい。鵜ヶ島台式土器に出現し盛行した。段およびくびれは、茅山下層式土器にひきつがれていつたが、それの屈曲の度合は前者においてより著るしかつたものようである。幾何学的な形を文様帶の主体的なモチーフとする傾向は、両者に共通している。しかし文様帶の区劃は、鵜ヶ島台式土器にあつては、沈線ないし細隆起線によつてあらわされ、そのなかを刺突または平行沈線で充填しているのであるが、茅山下層式の場合には、刺突もしくは沈線をもつてそのまま区割的な文様のみが表現されている。しかも、そのような文様の表現は、茅山下層式のすべての土器に

みられるものではない。それらとともに、指頭でかかれたかのようない凹線で表現される曲線的な諸文様その他があつて、一つの型式としての内容が形成されているのである。茅山貝塚の資料のみからでは、この茅山下層式の内容はまだ充分あきらかにすることができない。「凹線あるいは刺突等によつて文様構成されるもの」が、この型式の主体をなすことはまちがいないと思われる。しかしそれ以外の文様要素や文様手法にもとづく土器の存在が、他の遺跡の資料によれば考えられなくはない。茅山下層式土器の内容をさらにつつそく具体的にしようとする仕事は、鵜ヶ島台式土器とのつながりをよりあきらかにするだけでなく、その示す地域的な性格を判然とさせる結果ともなるであろう。

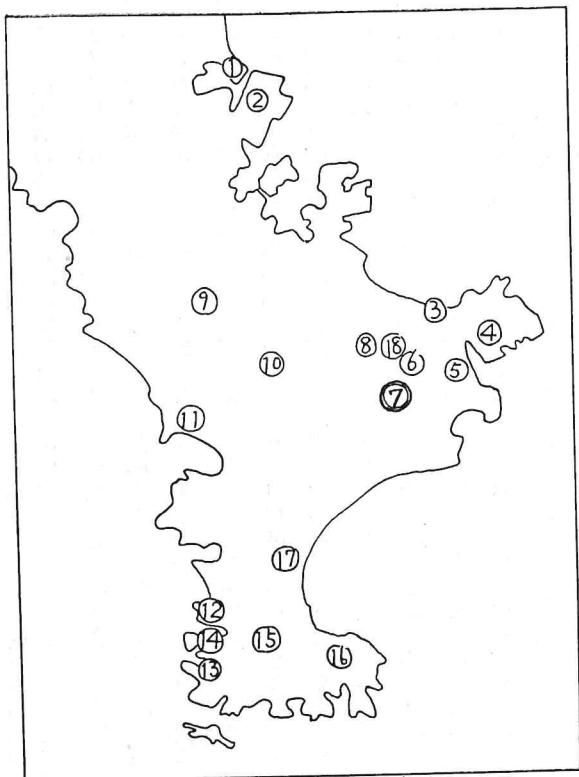
茅山下層式土器をいくつかに分けられた層の、下から上へと順次に観察していくと、上層へ近づくにしたがつて主としてその文様の萎縮する傾向が感じられる。たとえば、凹線は細くなり、刺突文は少なくなるといったようなことである。この傾向は、上層において——にわかつに——積極化し、文様を喪失し、器形の上にも変化を招き、茅山下層式土器とは異つた形態の土器、すなわち茅山上層式を出現させることとなるのである。そして、この土器の口辺部附近あるいは上胴部にある凸帯が、茅山下層式土器にみられた段の退化であるということからわかるように、あるいはまたより整然とした斜縫文が不明瞭かつ不規則なものに転化していくことであきらかなように、それは前段階の型式の発展としてではなく、むしろ退化の結果として生れたのである。この土器の形態上の退化が、そのまま文化一般の退化を反映するものかどうかは、慎重な態度と具体的な事實にもとづいて論議されなければならない。茅山上層式土器はすべて平底であり、条痕以外に殆んど文様をもたないという点において、千葉県三日月山貝塚の土器に対比されるが、なお器形の上などにはいくらかの差が感じられる。この差が、時間的な理由にもとづくものか、あるいは地域的な性格に由来するものか、それを解決するための条件はまだ整備されていない。この型式の土器についてもまた、今回の発掘の資料からだけでは、その内容のすべてを充分に知ることは不可能であるかもしれない。茅山上層式土器の内容をよりよくあきらかにすることは、いわゆる茅山式土器の終末の事情を知るための手がかりとして必要であるばかりでなく、またそのことは尖底土器が消滅する時期の地域的な不均衡性を追求する問題にもかかっているのである。

ゆるやかな発展という言葉によつて表現される縫文化の、その数千年におよぶ長い時代のなかで、いわゆる茅山式土器によつて反映される時期は、いくつかの興味ふかい問題をはらんでいる。われわれがそれらのいくつかの問題の解決にいた向おうとする場合、まず必要な操作はそれぞれの地域において、茅山式土器の型式的な細分を確立し、より精緻な編年の骨組をつくることであると思われる。三浦半島出土の資料に立脚し、その地域での茅山式土器をさらに細分しようとするわれわれの試みは、茅山貝塚の恵まれた資料から出発し、いまようやくその見通しを与えられた。しかし、それと同時に土器型式を土台とする多くの問題が、さらにあたらしく再生産されたことも以上にふれたごとくである。ここにあらためて、野島式、鵜ヶ島台式、茅山下層式、茅山上層式、の各土器型式の細分と編年を提唱し、またそれをめぐる諸問題を今後の課題として提起し

たい。（岡本勇）

口 三浦半島における茅山式土器の分布

ひろい意味で茅山式とよばれる型式の土器は、三浦半島において多くの場所から発見されている。いま、その地名をつぎのようにあげることができる（第八図）。



第八図 三浦半島に於ける茅山式土器分布

- 1.野島 2.夏島 3.小原台 4.鴨居小学校裏山 5.高坂小学校内
6.吉井貝塚 7.茅山貝塚 8.森崎 9.木古庭馬背山
10.大平 11.佐島 12.三戸 13.白須 14.鵜ヶ島台
15.引橋 16.田鳥原 17.菊名 18.大塚台

18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
横須賀市池田町	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	横須賀市夏島町	横浜市金沢区野島町
大塚台	菊名	白須	三戸	佐島	白須	三戸	佐島	大平	馬背山	春日台	茅山貝塚	市佐原町	市吉井町	市鴨居	市小原台	市西浦賀町	横須賀市長坂
	市	市	市	市	市	市	市	市	木古庭	同	鴨居小学校裏山	防衛大学敷地内	高坂小学校敷地内	茅山貝塚	吉井貝塚	鴨居小学校裏山	野島貝塚
	同	同	同	同	同	同	同	同	馬	同	同	同	同	同	同	同	同
	市	市	市	市	市	市	市	市	ノ	市	市	市	市	市	市	市	市
	同	同	同	同	同	同	同	同	背	佐	佐	佐	佐	佐	佐	佐	佐
	市	市	市	市	市	市	市	市	山	原	原	原	原	原	原	原	原
	同	同	同	同	同	同	同	同	木	木	木	木	木	木	木	木	木
	市	市	市	市	市	市	市	市	古	古	古	古	古	古	古	古	古
	同	同	同	同	同	同	同	同	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭
	市	市	市	市	市	市	市	市	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬
	同	同	同	同	同	同	同	同	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ
	市	市	市	市	市	市	市	市	背	背	背	背	背	背	背	背	背
	同	同	同	同	同	同	同	同	山	山	山	山	山	山	山	山	山
	市	市	市	市	市	市	市	市	木	木	木	木	木	木	木	木	木
	同	同	同	同	同	同	同	同	古	古	古	古	古	古	古	古	古
	市	市	市	市	市	市	市	市	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭
	同	同	同	同	同	同	同	同	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬
	市	市	市	市	市	市	市	市	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ
	同	同	同	同	同	同	同	同	背	背	背	背	背	背	背	背	背
	市	市	市	市	市	市	市	市	山	山	山	山	山	山	山	山	山
	同	同	同	同	同	同	同	同	木	木	木	木	木	木	木	木	木
	市	市	市	市	市	市	市	市	古	古	古	古	古	古	古	古	古
	同	同	同	同	同	同	同	同	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭
	市	市	市	市	市	市	市	市	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬
	同	同	同	同	同	同	同	同	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ
	市	市	市	市	市	市	市	市	背	背	背	背	背	背	背	背	背
	同	同	同	同	同	同	同	同	山	山	山	山	山	山	山	山	山
	市	市	市	市	市	市	市	市	木	木	木	木	木	木	木	木	木
	同	同	同	同	同	同	同	同	古	古	古	古	古	古	古	古	古
	市	市	市	市	市	市	市	市	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭
	同	同	同	同	同	同	同	同	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬
	市	市	市	市	市	市	市	市	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ
	同	同	同	同	同	同	同	同	背	背	背	背	背	背	背	背	背
	市	市	市	市	市	市	市	市	山	山	山	山	山	山	山	山	山
	同	同	同	同	同	同	同	同	木	木	木	木	木	木	木	木	木
	市	市	市	市	市	市	市	市	古	古	古	古	古	古	古	古	古
	同	同	同	同	同	同	同	同	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭
	市	市	市	市	市	市	市	市	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬
	同	同	同	同	同	同	同	同	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ
	市	市	市	市	市	市	市	市	背	背	背	背	背	背	背	背	背
	同	同	同	同	同	同	同	同	山	山	山	山	山	山	山	山	山
	市	市	市	市	市	市	市	市	木	木	木	木	木	木	木	木	木
	同	同	同	同	同	同	同	同	古	古	古	古	古	古	古	古	古
	市	市	市	市	市	市	市	市	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭
	同	同	同	同	同	同	同	同	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬
	市	市	市	市	市	市	市	市	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ
	同	同	同	同	同	同	同	同	背	背	背	背	背	背	背	背	背
	市	市	市	市	市	市	市	市	山	山	山	山	山	山	山	山	山
	同	同	同	同	同	同	同	同	木	木	木	木	木	木	木	木	木
	市	市	市	市	市	市	市	市	古	古	古	古	古	古	古	古	古
	同	同	同	同	同	同	同	同	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭
	市	市	市	市	市	市	市	市	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬
	同	同	同	同	同	同	同	同	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ
	市	市	市	市	市	市	市	市	背	背	背	背	背	背	背	背	背
	同	同	同	同	同	同	同	同	山	山	山	山	山	山	山	山	山
	市	市	市	市	市	市	市	市	木	木	木	木	木	木	木	木	木
	同	同	同	同	同	同	同	同	古	古	古	古	古	古	古	古	古
	市	市	市	市	市	市	市	市	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭
	同	同	同	同	同	同	同	同	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬
	市	市	市	市	市	市	市	市	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ
	同	同	同	同	同	同	同	同	背	背	背	背	背	背	背	背	背
	市	市	市	市	市	市	市	市	山	山	山	山	山	山	山	山	山
	同	同	同	同	同	同	同	同	木	木	木	木	木	木	木	木	木
	市	市	市	市	市	市	市	市	古	古	古	古	古	古	古	古	古
	同	同	同	同	同	同	同	同	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭
	市	市	市	市	市	市	市	市	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬
	同	同	同	同	同	同	同	同	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ
	市	市	市	市	市	市	市	市	背	背	背	背	背	背	背	背	背
	同	同	同	同	同	同	同	同	山	山	山	山	山	山	山	山	山
	市	市	市	市	市	市	市	市	木	木	木	木	木	木	木	木	木
	同	同	同	同	同	同	同	同	古	古	古	古	古	古	古	古	古
	市	市	市	市	市	市	市	市	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭
	同	同	同	同	同	同	同	同	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬
	市	市	市	市	市	市	市	市	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ
	同	同	同	同	同	同	同	同	背	背	背	背	背	背	背	背	背
	市	市	市	市	市	市	市	市	山	山	山	山	山	山	山	山	山
	同	同	同	同	同	同	同	同	木	木	木	木	木	木	木	木	木
	市	市	市	市	市	市	市	市	古	古	古	古	古	古	古	古	古
	同	同	同	同	同	同	同	同	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭
	市	市	市	市	市	市	市	市	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬
	同	同	同	同	同	同	同	同	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ
	市	市	市	市	市	市	市	市	背	背	背	背	背	背	背	背	背
	同	同	同	同	同	同	同	同	山	山	山	山	山	山	山	山	山
	市	市	市	市	市	市	市	市	木	木	木	木	木	木	木	木	木
	同	同	同	同	同	同	同	同	古	古	古	古	古	古	古	古	古
	市	市	市	市	市	市	市	市	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭
	同	同	同	同	同	同	同	同	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬
	市	市	市	市	市	市	市	市	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ
	同	同	同	同	同	同	同	同	背	背	背	背	背	背	背	背	背
	市	市	市	市	市	市	市	市	山	山	山	山	山	山	山	山	山
	同	同	同	同	同	同	同	同	木	木	木	木	木	木	木	木	木
	市	市	市	市	市	市	市	市	古	古	古	古	古	古	古	古	古
	同	同	同	同	同	同	同	同	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭
	市	市	市	市	市	市	市	市	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬
	同	同	同	同	同	同	同	同	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ
	市	市	市	市	市	市	市	市	背	背	背	背	背	背	背	背	背
	同	同	同	同	同	同	同	同	山	山	山	山	山	山	山	山	山
	市	市	市	市	市	市	市	市	木	木	木	木	木	木	木	木	木
	同	同	同	同	同	同	同	同	古	古	古	古	古	古	古	古	古
	市	市	市	市	市	市	市	市	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭
	同	同	同	同	同	同	同	同	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬	馬
	市	市	市	市	市	市	市	市	ノ	ノ							

(なお、横須賀市野比の野比川河口附近の砂浜において条痕を有し纖維を含む土器が一片発見されているが、磨滅の著るしいものであり、遺跡は不明である。)

以上の十八ヵ所という数は、三浦半島に分布する縄文時代の遺跡総数の三分の一をこえている。このいわば集中的な分布は、ある意味において茅山式土器の時期における集落の増大を物語るものである。たとえ、茅山式土器がいくつかの型式に細分され、それなりに他の型式に比較してかなりの時間的な巾をもつものであるとしても、この「集落の増大」という見方は解消されないであろう。茅山式土器をさらに細分しようとする目的の一つは、この分布の上にあらわれた興味ふかい問題を具体的に追求しようとする意図ともつながっているのである。ところで、各遺跡から発見された茅山式土器をさらに細分しようとする場合、いずれの型式に相当するかを充分に判定できるような良好な資料は、すべての遺跡で採集されているわけではない。野島、夏島、吉井、および茅山の発掘調査の行われた諸貝塚の土器と、また馬ノ背山、佐島、大塚台および鵜ヶ島台の各遺跡の僅かな資料のみが細分の対象たりうる程度である。それらによれば、野島式土器は五ヵ所から、鵜ヶ島台式土器は二ヵ所から、茅山下層式土器は五ヵ所から、茅山上層式土器は四ヵ所から、それぞれ発見されている。また、茅山貝塚においては三つの型式の土器が、佐島遺跡においては野島式土器だけが、その他からはいずれも二つの型式の土器が、ともに見出されている。だが、これらの小さい数字から問題を進めるとは、いまはさしひかえねばならない。けれどもこののような遺跡の集中的な分布は、三浦半島だけにみられる特殊な現象ではなく、南関東はもとより茅山式土器が分布する地域一帯をつらぬくものであつた。それにしても、このような多くの遺跡に——しかもいくたびか——住みついたということから考えられるのは、茅山式土器を使用した人たちのその場所Ⅱ集落での居住期間が相対的に短かつたということ、すなわち定住性に乏しかつたということである。このことは、いくつかの整然とした堅穴住居から構成される前期以降の集落形態と、稀に一二の堅穴住居の他には特徴的な炉穴(Firepit)の存在が知られているにすぎない程度の茅山式土器の時期の、集落のあり方とを対比しても考えられぬことではない。しかし、集落の増大という現象が、点々と居住を変えたという定住性の乏しさの結果としてのみ説明されるならば、それは決して充分なこととはいえない。

一般に早期の遺跡がそうであるように、茅山式土器を出す場所も、舌状台地や丘陵の尾根や、あるいは島嶼といったようないわば局地に限られている。三浦半島においても例外ではない。たとえば、茅山貝塚は典型的な舌状台地の上にあるし、馬ノ背山遺跡や大平遺跡は大楠山(二四三米)から分れた丘陵の尾根の部分に存在するし、また野島貝塚や夏島貝塚はかつて海上に浮んでいた小島の上に残されたものである。そして、半數に近い遺跡が、夏島貝塚の累積した貝層に歴然と例示されるように、そこは茅山式土器以前の時期にすでに集落として選ばれた場所なのであつた。しかしその反面、茅山貝塚をはじめ半数以上の遺跡は、先住者の足跡をもたない場所にいとなまれ、なかには吉井貝塚やその他の二三の遺跡のように広範な台地の上に位置する場合も生れたのであつた。そしてそれらの場所は、その後前期縄文式土器を使用した人々や、あるいはそれ以

後の時代の人たちによつてもひき続き集落地として選ばれていたのである。このように、茅山式土器の時期における集落立地は、一方において早期的な形態の場所をさらに踏襲しながらも、また一方においてはそれを超えた新しい形態の場所を選定しようとする傾向をふくんでいた。

早期の時代の集落の規模と性格は限定された局地における立地と必ずしも矛盾するものではなかつたと思われるし、また自然を克服する力のよき弱かつた当時の段階においては、逆にそのような局地こそ居住地としてもつともとりつきやすい場所ではなかつたかと考えられるのである。この感性的な認識にもとづいて、茅山式土器の時期における集落立地の二面性をとらえるならば、その背後に早期的なものを止揚するなんらかの発展の力を予測せずにはいられない。茅山式土器は三浦半島において密集した分布を示すだけなく、関東を中心としたそのひろがりは、東北南半から中部にかけて、さらには近畿の一部にまで（安土遺跡・石山貝塚例）及んでいる。この茅山式土器の広範な分布は、同時にその齊一性を積極的にあらわすものである。広範な分布とそれをささえる齊一性、それは茅山式土器以前の段階においてみられた各地域の——東北の、関東の、中部の、それ以西の——差を止揚し、劃一化してこそ生れたものであつた。このような広範な強力な齊一性は、縄文式土器の発展の上で一つの劃期をなすものであつたが、これらの基盤にはたくましい浸透力がひそんでいた。多摩川の最奥に位する小河内渓谷や、あるいは「黒汐の流れに洗われる」御成島のような場所に住居と生活を求めていつたたくましさは、茅山式土器以前の段階には、殆んどまつたくみられないことであつた。それにしても、これら的生活資料としての自然資源の相対的に乏しかつたと考えられる、いわば恵まれない地理的環境のなかにあつて、なお生活を維持していくことができたのは、それを可能とする進歩の裏づけがあつたからに相違ない。

茅山式土器の時期における進歩ないし発展とは、具体的にいつてなんであつたのだろうか。その問題を、いま三浦半島の遺跡から発見されたいくつかの資料をとおして考えてみようと思う。漁撈用具としての釣針は、早期のはじめから製作・使用されていた。それらは、「あご」のないものと、稀に「あご」のあるものと、また「つぶし部」と「あご部」を結合する形のものと、いくつかの形態が知られている。しかしその大きさは、殆んどすべて同大であり、ことさら大小の差はみられない。だが、野島貝塚において野島式土器とともに採集された釣針には、その全長が一糸を僅かにこえる程度の小形のもの（二例、明大歳）と、また鹿角でつくつた極端に大形のものとがある（宇野小四郎資料）。この釣針の大小は、捕獲する魚の種類のちがいを対象として作られたものと思われる。もし、この考えに誤りがないならば、釣針の形態上における大小の分化という事実は、漁撈技術の進歩を意味するものと理解できるのである。また、早期の時代には、定型的な石斧はまだあらわれていない。ひろい意味における石斧としては、主として刃部を磨いただけの、いわゆる局部磨製石斧の存在があげられる程度である。しかし、吉井貝塚で茅山式土器とともに発見された二例の石斧（赤星資料）は、刃部だけでなくほぼ全身にわたつて磨きが施されている。この製作上における技術の改良は石斧の道具としての機能を高めるのに役立つたことと思われる。またさらに、鵜ヶ島台遺跡における黒耀石製の石鏃と石屑のおびただしい発見は、そ

のような例を早期の他の遺跡にみることができない。ここに考えられる石鎌の大量の生産は、もちろん需要にもとづく結果であるが、その生産を可能とし、またその需要をひきおこした諸条件は、狩猟労働の発展を反映するものと思われる。以上の僅かな例をとおして考えられるのは、茅山式土器の時期にいくつかの生産用具が、ひろい意味において分化し・改良され・あるいは量産されたということである。この生産用具の上にあらわれた相対的な変化は、その結果として生産力のより大きな発展をもたらさずにはおかなかつたろう。茅山式土器の時期における進歩なしし発展は、基本的にこの生産力の発展にみちびかれたものであつたと考えられるのである。そして、その結果は人口を増加させ、労働手段や協業をもいちだんと発達させたと想像できるのである。集落の増大という現象の一面上には、人口の増加がゆえあつてのことと思われるし、また茅山貝塚や野島貝塚などで発見されるイルカの多量の骨からは、その捕獲をめぐる協業の発達がうかがえる。これらのことと含めて、あらためていわゆる茅山式土器の時期をみると、それは狩猟・漁撈ならびに植物の採集を主要な生活手段としていた時代の社会と文化を、大きく上昇させたときなものであつたと考えられる。（岡本勇）

ハ 石 器 に つ い て

本貝塚からは半磨製石斧を大場磐雄氏が採集している外、磨製石器を出していない。然るに同じ入江の対岸にある同じ様に茅山式土器を出す吉井貝塚からは磨製石斧が二例出土しており（註6）、両者は共に両刃で尖頭扁平なものである。吉井貝塚からは半磨石斧も一例出ており、これは丈高の梯形に近いもので小さく、片刃に近い両刃で、これは横須賀市田戸遺跡（註7）で田戸式土器に伴出したものに極めてよく似ている。

本貝塚からは周を欠いて長楕円形に整形した打石斧が検出されており、これに似た形のもので礫の一端から側面にかけて打欠き整形し、一端は自然石のままを残したものも出ているが小形である。然るに今回調査の際第六層から一端が尖つた長十二・五厘、幅十二厘、厚三・五厘の握槌形の打石器が出土した。これは本県では足柄下郡湯河原町広崎山の田戸上層式土器遺跡から出たものに極めて似ている。三浦半島の縄文早期諸遺跡からは以上の様な加工された所謂石器の出土は甚だしく少い。

然るに茅山貝塚今回の資料中には礫を打割つて出来た割れ口の稜を刃として使つたものが意外に多いことと、礫そのものを打撃器として盛に使つてゐることが明らかになつた。この様な礫器は横浜市野島貝塚（野島式、註3）でも見られ、横須賀市小原台遺跡（田戸上層式）でも見られたので、三浦市三戸遺跡（三戸式、註8）に之を求めたら、やはり存在することがわかつた。即ちこの様に礫の一端を打欠いただけで刃ものとして使用し、特に整形しないものが早期には多く使われていたのである。打撃用の石器にしても特に打撃用として整形せず、礫そのものの形が打撃に適当なものをそのまま使つてゐるのであり、利器にしても打撃器にしても、使用痕を明らかに残しているのである。早期遺跡調査の際意外に多く

の礫や打欠かれた礫が出土することはしばしば経験するところであつたが今までには所謂石器の形を持たぬ故を以てそのまま見捨てられたものが多かつたのである。今回得られた資料によつて今後は出土礫を一応全部水洗し、使用痕の有無を充分調べねばならないことが明かになつたわけである。

剝片石器としての小形石器についてもこのことは充分考えられることである。整形された小形のややぶ厚な石鏃があることは既に知られたことであるが、小さい石屑として省みられることの少い黒耀石片や珪岩片を全部拾い集めてよく観察するとそれらの中に幾多人工を加えた部分のあることに気つく。茅山貝塚からは黒耀石片は極めて僅しか採集されず、その中には人工を加えたものは見られなかつたが、三浦市三崎町鵜ヶ島台遺跡（茅山式土器の一種）からは相当多数の黒耀石片が採集されており、その中のかなり多くのものに薄い刃部を使用したために残された小さい刃こぼれ痕を認めることが出来た。これは今迄単なる石屑とみなしていたものの中に特に加工することなしに石片に出来た鋭い刃部を使用したもののが極めて多かつたことを物語るものである。横須賀市田戸遺跡（註7）出土の黒耀石片中にもこれがみられたがこの中には中石器時代的な小形刃器もあつた。茅山貝塚小形石器の中にも断面三角形の小形刃器があるから早期初頭から引つづいて其の末期にもまだその様な刃器があつたことがわかる。

要するに茅山式土器伴出の石器は少数の所謂石器の形をしたもののみでなく、多くは縄文早期一般の傾向であると云ふことが出来るのである。（赤星直忠）

- 註
6 「三浦郡吉井貝塚調査」赤星直忠—史前学雑誌九一六
「茅山貝塚及吉井貝塚」赤星直忠—神奈川県史蹟名勝天然紀念物調査報告第五輯
7 「横須賀市田戸先史時代遺跡調査」赤星直忠—史前学雑誌七一六
8 「古式土器の一形式としての三戸式土器について」赤星直忠—考古学七一九

七 結 び

本遺跡所在地は内川入江の南岸に西から東へ突出した舌状小台地であり、背後丘陵から尾根伝いに到達する交通路と、丸木船によつて入江の岸を伝う交通路とがあつて古くから人類の生活地として選ばれたものである。繩文早期末に本貝塚が構成されて後もしばしば人類の生活地であつたことは、貝塚を覆う土層中に其の後の時代を物語る関山式土器片や諸磯C式土器片があり、土師器に属するかとみられる赤褐色素焼土器片や須恵器片が検出されていることによつて明らかである。江戸時代には本遺跡周囲の丘の裾に民家が散在して茅山村を形成し、その子孫は今日まで生活

を統けている。これは本遺跡附近に湧水があつたことが此處を人類の生活地として選ばせた一つの理由でなくてはならない。

茅山式土器は縄文式土器早期末のものとして編年位置を占め、其の名は早く昭和初から知られた。茅山式土器の名は本遺跡出土土器を標式としたものであり、我が国考古学発達史上に占める本遺跡の位置は極めて重要である。従つて考古学研究に志す者の來訪頗る多く、次第に掘り尽されようとする状態にあつた。之に加えて再びこの厚い多量の貝殻に目をつけた商人の手によつて雞の餌料として大々的に掘り尽そうとの計画あるを聞き、考古学上の紀念地としての茅山貝塚は昭和二十九年秋、神奈川県文化財として史跡指定せられ、永久に保存されることになつたものであるが、指定に先だち地元横須賀市立博物館に正確な研究資料の保存が必要であるため、其の一部を発掘して貝層状況を記録にとどめるための研究が行われた。この記録が本報告である。調査の結果は前述の如く頗る見るべきものがあり、従来本貝塚出土土器を標式とした茅山式土器は主として其の下層を占めるものであり、その一部は文様の極めて少い部類に属し、本貝塚の上層に存在することが知られ、之に加えて従来茅山式土器の一部とみられ、近年横浜市野島貝塚出土土器を標式として野島式土器の名を以て呼ばれるに至つたものが本貝塚貝層下の褐色土層中から検出せられ、野島貝塚に於て貝層上の土層から茅山貝塚土器に類似のものが検出せられたことと表裏の関係にあり、野島式土器が従来の茅山式土器に先行することを確実にすことができた。然るに三浦市三崎町鵜ヶ島台遺跡から茅山式土器の一種として採集せられていたものが本貝塚下層土器に類似しながらも其の特長とする要素の共通点が本貝塚下層土器に認められないで、両者を同一視することが無理であることが知れた。両者の編年し関係については今のところ確実な資料を欠くが、文様構成の比較上からは茅山下層式土器（従来の茅山式土器）の前に鵜ヶ島台出土土器を編年したいのである。

茅 山 式 土 器			
茅山貝塚上層土器 (茅山上層式)	同 (茅山下層式)	下層土器 (鵜ヶ島台式)	野島貝塚土器 (野島式)

本調査ではこの様に従来の茅山式土器が一層詳細に明らかにされ、本遺跡の占める位置が更に重要さを加えたのである。

本遺跡出土の石器及び骨角器は従来あまりに資料が知られていない。然るに礫そのものを或は極めて僅か加工したものを石器として使つていたことが本調査によつて明らかにされ、縄文早期遺跡に於ける石器に対する考え方を従来の整形された石器以外に所謂礫器と呼ばれる類が極めて多様な形で存在することにまで拓めねばならぬことを教えた。骨角器に対してもこれと同様な考え方を進めるべきことが暗示されたが資料と

しては鹿や猪の四肢骨を打割つたものの先端を尖らせただけの尖頭器が大部分の骨器として存在することが明かになつた。其の他にも存在するとみられる釣針等についての資料は本遺跡からまだ検出されていないから詳細は不明である。対岸の吉井貝塚（茅山式土器）からは釣針の出土があつた。

以上繩文早期末に属する茅山式土器を出す貝塚としての本遺跡について、極めて狭い範囲の発掘に過ぎなかつたが土器編年上の問題に対しても伴出の石器・骨角器に対しても従来あまり知られなかつた部面に対しても明らかにすることが出来たことを報告して筆をおくる。（赤星直忠）

（参考文献）

茅山式土器文化に關する文献

- 「相州『カヤマ』貝塚」佐藤伝藏 東京人類学会雑誌第一五七号（明治三十四年）
「関東北に於ける繩維土器」山内清男 史前学雑誌一卷一号（昭和四年）
「繩維土器出土の遺蹟に就いて」大場磐雄 史前学雑誌二卷二号（昭和五年）
「繩維土器に就て 追加第三」山内清男 史前学雑誌二卷三号（昭和五年）
「茅山貝塚と其の土器」赤星直忠 史前学雑誌二卷六号（昭和五年）
「下総飛ノ台貝塚調査概報」杉原莊介 史前学雑誌四卷三・四号（昭和七年）
「下総飛ノ台貝塚調査概報 補遺」杉原莊介 史前学雑誌五卷三号（昭和八年）
「茅山貝塚及吉井貝塚」赤星直忠 神奈川県史蹟名勝天然紀念物調査報告第五輯（昭和十一年）
「再び茅山貝塚に就て」赤星直忠 史前学雑誌九卷二号（昭和十二年）
「神奈川県三浦郡吉井貝塚調査」赤星直忠 史前学雑誌九卷六号（昭和十二年）
「先史土器図譜 第一部十二輯」山内清男（昭和十三年）
「下総飛ノ台貝塚調査報告」飛ノ台貝塚調査分科会 考古学十卷四号（昭和十四年）
「北伊豆に於ける古式繩紋式遺跡調査報告」江藤千万樹・長田実 考古学十卷五号（昭和十四年）
「伊豆・相模・武藏早期繩紋式土器出土遺跡地名表」江坂輝弥・白崎高保・芹沢長介 人類学雑誌五四卷七号（昭和十四年）
「伊豆伊東町上の坊石器時代遺跡調査報告」河辺寿栄・佐藤民雄・江藤千万樹 考古学十卷八号（昭和十四年）

- 「千葉県印旛郡地方遺跡概況」酒詰仲男 人類学雑誌五四巻八号（昭和十四年）
- 「宮城県遠田郡不動堂村素山貝塚調査報告」伊東信雄 東北帝大奥羽史料調査部研究報告第二（昭和十五年）
- 「貝殻山貝塚」江坂輝弥・吉田格 古代文化十三巻九号（昭和十七年）
- 「指扇五味貝戸貝塚」佐野大和・岡本健児 古代文化十三巻九号（昭和十七年）
- 「神奈川県上末吉江戸山遺跡調査概報」桑山龍進 人類学雑誌五七巻十一号（昭和十七年）
- 「神奈川県野嶋貝塚」赤星直忠 考古学集刊第一冊「昭和二十三年」
- 「静岡市時ヶ谷の繩文土器」芹沢長介 日本考古学一巻二号（昭和二十三年）
- 「茅山式の剥片石器」野口義麿 日本考古学一巻二号（昭和二十三年）
- 「千葉県安房郡の一貝塚について」野口義麿・伊勢田進 上代文化十八号（昭和二十三年）
- 「野島貝塚」吉田格 遺跡三号（昭和二十三年）
- 「群馬県邑楽郡海老瀬村北貝塚試掘概報」近藤義郎 両毛古代文化第一集（昭和二十四年）
- 「神奈川県横須賀市佐原茅山貝塚の発掘概報」西村直衛 史観三三冊（昭和二十五年）
- 「千葉市史」千葉市 昭和三十年刊
- 「茨城県石岡市三村字地蔵久保三村貝塚発掘報告」慶應義塾高等学校考古学会 Archaeology111号（昭和三十一年）
- 「石山貝塚」平安学園考古学クラブ編 昭和三十一年刊
- 「信濃考古綜覽」信濃史料刊行会 昭和三十一年刊

以上に列記したものは、この報告を書くにあたり直接あるいは間接に参考としたところの、すべての文である。（岡本勇）